

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2003-34730(P2003-34730A)

【公開日】平成15年2月7日(2003.2.7)

【出願番号】特願2001-223256(P2001-223256)

【国際特許分類第7版】

C 08 J 5/18

B 29 C 55/02

B 29 C 61/06

B 65 D 71/08

G 09 F 3/04

// B 29 K 67:00

B 29 K 105:02

B 29 L 7:00

C 08 L 67:02

【F I】

C 08 J 5/18 C F D

B 29 C 55/02

B 29 C 61/06 Z A B

B 65 D 71/08 A

G 09 F 3/04 C

B 29 K 67:00

B 29 K 105:02

B 29 L 7:00

C 08 L 67:02

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月10日(2004.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

熱収縮性ポリエステル系フィルムにおいて、

多価アルコール成分100モル%中、1,4-シクロヘキサンジメタノール成分が10~50モル%であり、

10cm×10cmの正方形状に切り取った熱収縮性ポリエステル系フィルムの試料について、下記(A)、(B)および(C)の熱収縮率が、(A):10~30%、(B):40~60%、(C):50~70%であることを特徴とする熱収縮性ポリエステル系フィルム。

ここで、

(A):65の温水中に10秒浸漬して引き上げ、次いで25の水中に10秒浸漬して引き上げたときの最大収縮方向の熱収縮率、

(B):75の温水中に10秒浸漬して引き上げ、次いで25の水中に10秒浸漬して引き上げたときの最大収縮方向の熱収縮率、

(C):85の温水中に10秒浸漬して引き上げ、次いで25の水中に10秒浸漬し

て引き上げたときの最大収縮方向の熱収縮率、
である。

【請求項2】

さらに多価アルコール成分として、炭素数3～6の直鎖ジオール成分を含有するものである請求項1に記載の熱収縮性ポリエステル系フィルム。

【請求項3】

極限粘度が0.66 d l / g 以上である請求項1または2に記載の熱収縮性ポリエステル系フィルム。

【請求項4】

275 °Cでの溶融比抵抗値が 0.70×10^8 Ω cm以下である請求項1～3のいずれかに記載の熱収縮性ポリエステル系フィルム。

【請求項5】

フィルムの最大収縮方向についての熱収縮試験を、90 °Cの熱空气中、試験片幅20 mm、チャック間距離100 mmの条件で行ったとき、最大熱収縮応力値が3.0 MPa以上である請求項1～4のいずれかに記載の熱収縮性ポリエステル系フィルム。

【請求項6】

1, 3-Dioxolanで接着可能である請求項1～5のいずれかに記載の熱収縮性ポリエステル系フィルム。

【請求項7】

無菌充填用容器の被覆に用いられるものである請求項1～6のいずれかに記載の熱収縮性ポリエステル系フィルム。

【請求項8】

ポリエステル系フィルムを少なくとも一方向に延伸して請求項1～7に記載の熱収縮性ポリエステル系フィルムを製造するに当たり、

前記延伸を2段階に分けて行うと共に、

1段階目の延伸倍率を、未延伸フィルムに対し、1.6～3.2倍、

2段階目の延伸倍率を、1段階目の延伸後のフィルムに対し、1.1～2.5倍とし、且つ、

最終的な延伸倍率を、未延伸フィルムに対し、3.3～5.3倍とする特徴とする熱収縮性ポリエステル系フィルムの製造方法。